

議案第32号

読谷村特別職の職員の給与等並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例

読谷村特別職の職員の給与等並びに旅費及び費用弁償に関する条例（平成9年
読谷村条例第2号）の一部を改正する条例

別表第2中

「

監査委員	知識経験を有する者のうち から選任された者	月額 63,000
	議会の議員のうちから選任 された者	月額 54,000

」を

「

監査委員	代表監査委員	月額 63,000
	代表監査委員以外の監査委 員	月額 54,000

」に

改める。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

令和4年6月14日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實